

# 喜界町農業委員会総会議事録

1. 開催日時：平成30年12月21日（金）  
午後 14時00分～15時00分
2. 開催場所：役場内会議室
3. 出席農業委員：（10名）
4. 欠席農業委員：（1名）
5. 出席推進委員：（5名）
6. 議事日程
  - 第1 議事録署名委員の指名
  - 第2 議案第 36号 農地第3条の規定による許可申請について  
議案第 37号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による  
農用地利用集積計画の決定について  
  
報告第 10号 農地基本台帳新規搭載について
7. 農業委員会事務局出席職員（3名）

## 8. 会議の概要

発言者	発言内容
事務局	ただ今から平成30年第12回定期総会を開会いたします。 はじめに会長よりご挨拶お願いいたします。
会長	【皆さんそれぞれお忙しい中、定例会にご出会いただきありがとうございます。さて、本日の議題は議案第36号3条関係が13件、議案第37号の農業経営基盤強化促進法第18第1項関係が3件、報告第10号が1件ありますので審議のほどよろしく申し上げます。】
事務局	ありがとうございました。本日は、出席委員は11名中10名で、定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。喜界町農業委員会会議規則第4条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長にお願いいたします。
議長	これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および会議書記の指名を行います。喜界町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。  【異議なしの声あり】
議長	それでは、議事録署名委員は、8番、9番にお願いいたします。なお、会議書記には事務局職員の庶務係を指名いたします。以上で日程第1を終わります。
発言者	発言内容
議長	それでは、日程第2の議案第36号「農地法第3条の規定による許可申請について」を、議題に供します。事務局の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	今回の農地法第3条の許可申請は、議案13件であります。まず、議案第36号は全て所有権の移転に関する件でございます。  【議案第36号、受付番号1から13の議案書をもとに朗読】
事務局	受付番号1から13までは、添付の審議内容にあるとおり農地法第3条第2項各号には該当いたしませんので、許可要件の全てを満たすものと判断いたします。 以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長	<p>ただいま朗読がありました議案書の内容に関しまして、各地区の担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。</p>
4番	<p>1番について確認しましたので報告いたします。 譲渡人と譲受人は親子関係にあり、譲渡人は高齢であるため、子供に贈与するとのこと。以上です。</p>
1番	<p>2・3番について確認しましたので報告いたします。 2・3番については同じ譲渡人で、島外に住んでおり島には帰らないとのことから小作している譲受人の方へ話があり、売買するようです。以上です。</p>
1番	<p>4～6番について確認しましたので報告いたします。 4～6番については同じ譲渡人で、島外に住んでおり島には帰らないとのこと各譲受人に話があり、各譲受人も小作していることから売買するようです。以上です。</p>
	<p>7番について確認いたしましたので報告いたします。 7番については譲渡人が島外に住んでおり島には帰らないとのこと譲受人に話があり、譲受人も小作していることから売買するようです。以上です。</p>
10番	<p>8番について確認いたしましたので報告いたします。 8番は譲受人から規模拡大したいとことで譲渡人に話があり、譲渡人も高齢で農業しないとのこともあり売買するとのこと。以上です。</p>
3番	<p>9番について確認いたしましたので報告いたします。 9番は譲渡人が高齢で今後も農業する予定は無いとのこと譲受人に話があり、小作もしていることから売買するとのこと。以上です。</p>
2番	<p>10番について確認いたしましたので報告いたします。 10番は譲渡人が高齢で今後も農業する予定な無いとのこと譲受人に話があり、小作もしていることから売買するとのこと。以上です。</p>
8番	<p>11番について確認いたしましたので報告いたします。 譲渡人から譲受人に話があり、贈与することになったようです。以上です。</p>
8番	<p>12番について確認いたしましたので報告いたします。 12番の譲渡人は今後農業しないとのこと譲受人に話があり、譲受人も規模拡大したいとことで売買することになったようです。以上です。</p>

1 番	<p>13番について確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>13番の譲渡人は財産整理をしたいとのことで、譲受人に話があり、小作していることから売買することになったようです。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【質問、意見なし】</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。議案第36号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【全員挙手】</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第36号は原案の通り決定いたしました。</p>

発言者	発 言 内 容
議長	<p>次に、議案第37号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積の決定について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、3件でございます。</p> <p>第37号の議案書をご覧ください。喜界町より、平成30年12月28日付けで農地利用集積計画（案）の決定を求められています。</p> <p>賃借権が2件、売買が1件です。 面積の合計は、6,445㎡です。</p> <p style="text-align: center;">【議案第37号、計画番号31～33番の農用地利用集積計画（案）について議案書をもとに説明】</p> <p>以上の計画要請内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると判断いたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより、質疑に入ります。 ご質問・ご意見等はございますか。</p> <p style="text-align: center;">【質問・意見なし】</p>

議長	<p>よろしいでしょうか。それでは、計画番号31～33番につきまして採決いたします。議案第37号について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【全員挙手】</p> <p>全員賛成ですので、議案第37号は原案通り決定いたしました。</p>
----	--

発言者	発言内容
議長	<p>次に、報告事項に入ります。報告第10号の「農地基本台帳新規搭載について」ですが、報告事項の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第10号「農地基本台帳新規搭載報告書」の件数は1件でございます。内容につきましては記載の通りでございます。添付書類も含め完備いたしておりましたので、事務局長専決により書類を受理いたしました。</p>
議長	<p>ありがとうございました。それでは、報告第10号につきまして、発言等がある方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【発言等無し】</p> <p>よろしいでしょうか。特に発言がないようですので以上で報告第10号を終わります。</p>

発言者	発言内容
議長	本日の議案の審議は全て終了いたしましたので、これをもちまして平成30年第12回喜界町農業委員会総会を閉会いたします。

上記の議事録については、正確を記するため記名押印をする。

---

議事録署名委員 4番

議事録署名委員 8番